

議 会 運 営 委 員 会 記 録				
招 集 年 月 日	令 和 6 年 6 月 1 2 日 (水)			
招 集 場 所	日 高 市 役 所 第 2 委 員 会 室			
開 閉 の 日 時	開 会 6 月 1 2 日 午 後 3 時 2 0 分			
	閉 会 6 月 1 2 日 午 後 3 時 5 3 分			
出 席 委 員	委 員 長	加 藤 大 輔	副 委 員 長	山 田 一 繁
	委 員	金 子 博	委 員	三 木 伸 也
	委 員	大 澤 博 行	委 員	森 崎 成 喜
	議 長	鈴 木 健 夫	副 議 長	和 田 貴 弘
欠 席 委 員	なし			
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 員	近 藤 沙 織		
書 記	事 務 局 長	林 政 男	次 長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 事	小 山 和 也
事 件	・ タ ブ レ ッ ト 端 末 関 係 に つ い て			
調 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

調 査 の 経 過

<開 会> 午後3時20分

- 加藤委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。本日の日程については、タブレット端末関係についてであります。

<タブレット端末導入について>

- 加藤委員長 本日の協議事項は、タブレット端末関係についてであります。
1点目、タブレット端末導入についてを議題といたします。
前回の委員会で、導入に関して、タブレット端末はiPad Proを予定していたが、新機種の発売により、価格が予算オーバーになってしまうため、iPad Airの第6世代で契約することにしたい旨、事務局より報告がありましたが、最初に契約の進捗状況について事務局から説明願います。
- 鈴木次長 タブレット端末については、2社より見積もりを取った結果、(株)NTTドコモを契約の相手方とすることになりました。契約書の締結には至っておりませんが、詳細を調整し、契約締結に向け進めてまいります。
- 加藤委員長 ただいまの事務局からの説明に質問等ございますか。
(なし)
- 加藤委員長 次に、お配りした「タブレット導入検討事項」をご確認ください。
今まで本委員会で検討を重ねてきた内容をまとめたものです。
記載の内容で準備を進めていきたいと思っておりますので、一度目を通してください。少し時間をとりますので、その後に質問、確認などがあればお願いします。
(暫時休憩)(傍聴議員へも資料配布)
委員の皆さまから何かございますでしょうか。
(なし)
それでは、おはかりします。
先ほど事務局から説明があった契約、また、タブレット導入検討事項の内容で準備を進めることにご異議ありませんか?
(異議なし)
それでは、そのように進めることとし、準備は事務局に一任したいと思います。

<タブレット端末関連消耗品について>

- 加藤委員長 2点目、タブレット端末関連消耗品についてを議題といたします。
前回の委員会の後、議員の皆さまから、いくつかご意見を頂戴いたしました。おおよそご意見の方向性が同じでありましたので、委員長から提案させていただきますので、検討していただきたいと思います。
まず、保護フィルムについてですが、前回の委員会で一括購入を検討している旨、ご報告しましたが、タブレット端末がリース品であることを踏まえ、破損等のリスクを軽減するための保護フィルムは公費としたいと思います。
次に、タッチペンですが、これまで文書共有システム SideBooks をベースに検討を進めてきましたが、SideBooks はメモができることが特徴であること、議会では積極活用を目指していることから、タッチペンも公費としたいと思います。
なお、タッチペン・保護フィルムについては、公費負担とするため、予算範囲内の標準的なものとして購入は事務局に一任したいと思います。

次にタブレットケース、キーボードについてですが、ケースについては、キーボード付き、スタンド式など仕様等が様々なことから、各自での購入にしたいと思います。

購入代金については、タブレット端末はリース品なので、破損等のリスクを軽減するためにもケースを使用してもらいたいことを踏まえて、購入代金の一部を互助会からの補助金として支出して購入することにしたいと思います。

補助額は、1 議員 5,000 円を考えております。尚、互助会費を平等に支出するため、お釣りがあっても返金不要、不足額は自己負担としたいと思います。

政務活動費を使っても良いのではとのご意見もございましたが、ケースの価格は、2,000 円程度のものから数万円といったものまで幅広くあり、いくらまでの物なら良いのかなど、現時点で判断がつきにくい部分がございますので、タブレット端末関連の消耗品に政務活動費を使って良いかも含めて、今後、政務活動費を検討する際の検討事項としたいと思います。

以上ですが、委員の皆さまからご意見等ございますか。

(なし)

それでは、おはかりします。

保護フィルム、タッチペンは公費として事務局に一任する。

ケースは、5,000 円を互助会費から補助して各自購入する。

この内容にご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、そのように進めてまいります。

<議場における一般質問等に係る資料の表示、投影等について>

・加藤委員長 3 点目、議場における一般質問等に係る資料の表示、投影等についてを議題といたします。

本件については、前回の委員会で改めて検討案を配付させていただいておりますので、本日は検討案をベースに、皆さまからご意見をお聞きしたうえで、本件についての取扱いを決定したいと思います。

検討案について、委員の皆さまからご意見はございますか。

・大澤委員 8 資料の使用許可、資料を使用しようとする者は、質問日の 5 日前までに議長に資料を提出して許可を受けるものとする。となっている部分についてですが、これは先例集 90「参考資料の配布」をベースに示された案だと思います。

しかしながら、これは近年例がないものであり、今は、今後、一般質問で使用する議員がいることを前提として検討しています。

一般質問は、通告内容を議会運営委員会で確認したうえで行うものでありますので、表示する内容についても議会運営委員会での確認が必要ではないかと考えます。

また、提出期限ですが、「言論の府」であることを前提に協議していること、会議録、議会中継には掲載、投影されないことを踏まえたと、提出を通告と同時とするのは早すぎるかと思っておりますので、議案質疑日の議会運営委員会で確認できるように提出してもらった方が良いかと思っております。

もう一点、7 資料使用に関する注意事項の(4) 使用できる資料は、1 人につき 5 枚を限度とすること。の部分ですが、最初ということもあるので、一般質問の 1 つの標題に 1 枚として、2 から 3 の標題をたてる議員が多いように思われることから 3 枚からスタートして様子を見るのが良いかと考えます。

・加藤委員長 大澤委員より、2 点ご意見がございました。委員の皆さま、いかがでしょうか。

(賛同)

- 加藤委員長 それでは、確認をいたします。まず議場における一般質問等に係る資料の表示、投影等については、実施する方向で進めてよろしいですか。

(異議なし)

異議なしとのことですので、ご意見がありました2点について具体的に確認いたします。

まず、8資料の使用許可についてですが、おはかりする前に事務局に確認をします。議案質疑日の議会運営委員会で確認できるように提出してもらった場合の締切のタイミングは、いつになりますか。

- 金子主幹 通常、議案質疑日の日に議会運営委員会を開催していますので、その日の議会運営委員会で資料の確認ができると思います。提出していただく日として、事務処理の都合も考慮して、議案質疑日の前日の正午までに提出していただきたいと思います。ただし、議案質疑日と一般質問は関係がないので、規定する際には「開会日から3日後の正午まで」という表現にさせていただければと思います。先例で開会日から議案質疑日の間は3日空けることになっておりますので、この表現であれば日にちが確定し、混乱することもないと思います。

また、提出方法についてですが、タブレットが入った際にご提示したいと思います。

- 加藤委員長 わかりました。それでは、おはかりします。

資料の使用の許可については、議会運営委員会で確認をすることとし、そのための提出の期限は、「開会日から3日後の正午まで」とすること、提出方法は後日事務局から提示することにご異議ありませんか？

(異議なし)

では、そのように進めます。次に、一般質問で利用できる資料の限度についてですが、1人3枚とすることにご異議ありませんか？

(異議なし)

では、そのように進めます。

<その他>

- 加藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。なければ、皆さんにご検討いただきたいこととして、先ほど議長の方から話をいただいたのですが、今朝の全員協議会で一般質問の執行部との調整について話があったかと思います。議会としてはきちんと議会運営をしていく責務もあるというところで一般質問の執行部との調整についてルールが必要なのかということも含めて、責任を持った議会運営を行うにはどういったことが必要かということについて意見調整をお願いしたいと思います。会派等でご検討いただき後日意見を集約したいと思います。

- 森崎委員 ルールを作る必要はない。常識の範囲として調整ができないのであれば、注意をすればよいと考えます。

- 山田委員 本来はルールを作る必要もないが、当日まで調整をするといった事象が起きてしまっているので、具体的なルールを作る検討も出てきたのではないかと、ということです。

- 加藤委員長 責任を持った議会運営として皆さんに検討してきていただきたいということをお願いします。

- 金子委員 いつ頃を予定していますか。

- 加藤委員長 中間全協の日に議会運営委員会を開催する予定とします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後３時４３分

再開 午後３時４４分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 山田委員 昨日の全員協議会の議長からの説明では近藤議員が答弁の変更をお願いしたという説明であったが、近藤議員は答弁には差し支えないように質問を変えて執行部に送ったが、結果として答弁も変えなくてはならなかった、ということです。
- 山田委員 近藤議員の一般質問の通告書「標題１の要旨２（３）オンライン投票を取り入れる考えは。」についてを冒頭で取り下げたが、通常、他の議員と質問が重なる場合に取下げるが、今回この質問は他の人と重なっていないがどういったことか。
- 加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後３時４５分

再開 午後３時４７分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
近藤議員の出席を求めて説明をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なし)
- 加藤委員長 近藤議員の出席を求めます。取下げの理由について説明をお願いします。
(近藤議員出席)
- 近藤議員 オンライン投票について、私はインターネット投票という意味として調整をしていたが答弁案を確認したところ、執行部は投票所に行ってタッチパネルで投票することと捉えており、双方で捉え方が違うことに気が付いて、そのまま質問して答弁をいただいても混乱を起こすだけなので取り下げました。
- 山田委員 そのずれを解消するのがヒアリングであり、規則に則り通告しているわけで、取り消しはそんなに簡単なものではない。だからヒアリングが大切。ヒアリングを経て通告で出てくる。尊敬される議会を目指さなくてはいけない。
- 鈴木議長 通告が出る時までに調整が終わるように日程を組んだ方がよい。
- 大澤委員 次から早く調整すればいい。
- 加藤委員長 今のご意見を踏まえたうえで次回意見調整を図りたいと思いますのでよろしくお願いします。

<閉 会> 午後３時５３分

- 加藤委員長 以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

議会運営委員会

委員長 加 藤 大 輔